

特集 分野を特化した国際交流

現在、日本の自治体が直面している課題は環境や防災など多岐にわたっており、その解決策も一様ではない。このため、従来一般的であった包括的な友好提携ではなく、当該自治体が特徴を持つ分野もしくは重点を置いている分野に特化した上で海外自治体との交流を行い、友好提携関係に至る動きも多く出てきている。

本特集では、有識者から、このような情勢を踏まえた上で現在の日本の自治体が目指すべき方向性などについて見解・提言をいただく。続いて、実際に分野を絞って行われている海外自治体との国際交流もしくは国際協力、とりわけ近年提携に至った事例を中心に紹介する。

1 提言

分野を特化した国際交流の深化

公益財団法人日本国際交流センター執行理事 めんじゅ 毛受 敏浩

自治体の国際交流は分野が特定され、専門化されていく傾向がある。それは交流が深まることによる必然的な現象ともいえるが、本論ではその深化について検討をしてみたい。

市民との連携の視点

そもそも自治体が国際交流を行う意義とは何であろうか。まず地域社会にとって有益な海外情報の入手といったことが挙げられよう。例えば、日本国内では行われていない進んだ環境政策について、その政策のあり方とともに現場でのさまざまな経験を得ることは、近未来の地域社会を構想する上で大いに役に立つはずである。

しかし、地域社会で行われる国際交流を考えれば、その担い手は自治体だけではない。市民団体の活動は自治体の活動と同等か、あるいはより重要性が高いと思われる。その意味で自治体だけで完結する国際交流は重要な部分が欠落しているといえなくもない。

分野を特化した国際交流についていえば、特化することとは環境や都市計画など、自治体の技術者の手に国際交流を委ねるというニュアンスがつきまとう。しかし、そのことは国際交流を市民の視点から遠ざけ、技術者同士の交流に終始する可能性がある。

専門家同士の交流の必要性はあるものの、一方で技術者のみが参画する国際交流の根は浅いといえなくもない。なぜなら、市民に支えられていない交流は財源の逼迫^{ひっぼく}によって容易に立ち消えになり、それを側面から支えるべき市民の支柱を持たないからである。分野を特化した交流においても市民参加の視点は必要である。

市民連携の深化

分野を特化した専門的交流は必ずしも自治体の技術者、専門家だけの交流を意味しない。むしろ市民参加を積極的に推し進めるための、分野に特化した交流を考えるべきである。

教育交流に関していえば、参加者として市民（学生）が関わる。教育分野の交流は短期的な視点でとらえるべきではなく中長期的な視点から戦略的に考えていく必要がある。また近年、盛んに論じられるグローバル人材の育成という視点からとらえることもできる。その視点に立てば参加者は単なる英語教育にとどまらず相手の文化を深く知ること、積極性を持って自己発言することなどが交流の成果として求められる。またITを利用して交流事業に参加する個々の学生だけではなく、学校のクラス単位での交流など、最新の技術を活用してより広い学生に機会を与えることを考慮すべきである。

文化交流についてみると市民は単なる参加者ではなく交流の主體的な担い手として参加する場合もある。例えば、伝統芸能を披露する役割などが考えられる。こうした交流ではそれを鑑賞するだけで十分に迫力のあるものではあるが、その芸能が生まれた地域風土、歴史、現在の状況など外国人にとってわかりやすい情報提供がなされることでより深い文化交流が可能になる。また一方的な披露に終わるのではなく、現地での伝統文化に触れ、またそれに携わっている人々との交流の機会を設けるなど、担い手同士が交流する機会を持つようにすることが求められる。

参加者および担い手としての市民の国際交流への関わりをみてきたが、さらに企画者、実施者として市民が参加をする場合がある。環境分野の交流では例えば、環境NPOが姉妹都市交流をきっかけとして相手側の都市の環境NPOと交流をするようなケースである。こうしたケースにおいては自治体の役割は適切な分野を決めて市民団体同士の出会いの場を作ることが業務になる。地域社会にとって重要な課題をテーマとすることで地域に直接利益を与える有益な事業に発展していく。現在の自治体にとって重要性の高い取り上げべきテーマとしては、高齢者支援、少子化対策、自殺や孤独死予防などがその一例として考えられる。NPOだけにかぎらず職業を持った同業者同士、例えば農業者や漁業者などの交流ではお互いに共通性が高いだけに言葉が多少不自由でも高度な交流が行える可能性が高い。こうした分野の交

流の深化も図るべきである。

国際交流の専門家の育成

以上のような企画を考えるためにも、国際交流担当者の専門性は必要である。自治体の国際交流についてみると数年毎の人事異動で専門性を身につけることができないケースが極めて多い。国際交流は交流の相手側との信頼関係が基盤になればならないが、国際交流の経験のない人物がいきなり担当者になるケースもままある。それでは通り一遍の交流事業にならざるを得ない。深みのある交流、実効性のある交流にするためには国際交流の専門家を育成する必要がある。

多文化共生の分野では全国レベルで多文化共生マネージャーという人材育成とネットワークの仕組みがあるが、国際交流の分野においてはその仕組みが欠落している。本来、国際交流は専門性を必要とする分野である。遅きに失した感はあるが、クレアや市町村国際文化研修所でのより専門的な人材育成のプログラム化が望まれる。

国際交流の専門家として必要なことはパートナーとなる相手側と信頼関係を育成することである。そのために日頃心がけるべきこととして、単に事業についての情報だけを流すのではなく、パートナーとしてこちらの日々の情報を知らせておくことが必要である。また相手の地域および国の情報についても日頃から積極的に情報を入手していくことが重要である。

また交流のテーマについても日頃から関心を持ち、その専門家としての知見を深めておくことが望まれる。さらに国際交流は行政同士の交流で終わってはいけぬ。市民に活動を知ってもらい、広げていくかという視点こそが重要であり、そうした視点を十分に持つことが分野を特化した交流に求められる。

多文化共生を超えて

姉妹都市など継続的な交流が行われている事業においては、マンネリ化に陥らないためにとりわけ時代に即したテーマを設定することが極めて重

要になる。例えば多文化共生を交流のテーマとして事業を実施することも可能である。

国際交流基金では、インターカルチュラルシティを国際交流のテーマとして取り上げた。インターカルチュラルシティとは、多文化共生を一歩進めて在住外国人が地域社会の活力になり得るとの最新の考えによる欧州の都市間ネットワークである。外国人を増やし彼らの力を積極的に活用しようという動きであるが、国際交流基金はヨーロッパから関係者を日本に招いて日本縦断のセミナーを行った。日本の人口減少と在住外国人の減少が同時に進む国内状況の中で、こうした視点から事業を行うことは極めてタイムリーであり、時代の一歩先を読んで事業を実施したことは評価できる。

自治体によってはオーストラリアとの交流においても、多文化共生をテーマとして行うケースがある。オーストラリアは移民国家であり、相当数の人口が移民一世のお国柄である。一方、日本は単一民族的な色彩の強い国であり、また外国人の割合は1.6%と世界で150位と大きく遅れている。移民や異文化を社会の活力に結びつけようとするオーストラリアの取り組みは、外国人を社会的なお荷物や支援の必要な人たちと単純に考えがちな日本とは大きく異なる。こうしたオーストラリアの視点と経験がこれからの外国人の受け入れを考える際に日本の自治体にとって大いに参考になることは間違いない。すなわち今後は、多文化共生を超えて「外国人の力を生かした町づくり」や「外国人受け入れ歓迎」の視点が必要となるのである。

新たな方向性

これからの国際交流のあり方を考えると、一つの方向性としてより深みのある交流への進化が考えられる。深みのある交流とは、交流に関わる人たち同士の相互理解が従来よりも一段と増し、その結果、相互信頼が高まることである。深みのある交流を成し遂げるためにはテーマの吟味とともに、企画の段階からより綿密なすり合わせが必要となり、それは交流に関わる双方の人たち同士の事前の理解や関心の程度などを十分に理解してお

くことが前提となる。深みのある交流の中から地域に還元できる有益な事業が生まれてくる。

もう一つの方向性は距離感を感じさせないダイナミックな交流である。数年おきの相互訪問という形式にこだわることなく、必要が高まれば関係者が話し合うために訪問したり、また実際に訪問ができなくともスカイプなどを使って相手の表情を見ながら日常的に交流すべきである。現在のITを使えばやすやすとそれは実現できるはずであるが、自治体の行う国際交流はその面での活用が遅れており、20世紀的な国際交流から進歩していないケースもみられる。市民参加の拡大の面でも、21世紀にふさわしいよりダイナミックで実行力を伴った国際交流へと進化することが求められているといえる。

執筆者プロフィール

慶応大学法学部卒。兵庫県庁で10年間の勤務中、姉妹州の米国ワシントン州エバグリーン州立大学に派遣され、行政管理修士号を取得。1988年より日本国際交流センターに勤務。草の根の国際交流調査研究等を担当。慶応大学、静岡文芸大学等で非常勤講師を歴任。現在、東京都地域国際化推進検討委員会委員長、新宿区多文化共生まちづくり会議会長、自治体国際交流・総務大臣表彰選考委員等を務める。2005年、第一回国際交流・協力実践者全国会議委員長。著書に『人口激減—移民は日本に必要である』、『公務員のための外国語活用』、『異文化体験入門』、『地球市民ネットワーク』等がある。

2

自治体の取り組み

2-1 甲府市・デモイン市の教育交流

山梨県甲府市教育委員会学校教育課

甲府市は、山梨県のほぼ中央に位置し、市街地は甲府盆地の中心にある。市内一円からは北に八ヶ岳、南に世界文化遺産である富士山、西にアルプス連峰を望み、市内を秩父多摩甲斐国立公園の主峰を源とする荒川が流れている。また、国内屈指の渓谷美を誇る御岳昇仙峡や芦川渓谷といった豊かな自然に恵まれた土地柄である。

都市提携においては、アメリカ合衆国アイオワ州デモイン市、フランス共和国ポー市、奈良県大和郡山市と姉妹都市、カリフォルニア州ロダイ市、中国四川省成都市と友好都市、韓国清州市と友情都市として、交流を深めている。

デモイン市との姉妹都市交流

甲府市とデモイン市の交流開始は1958年（昭和33年）5月にさかのぼる。外務省を通じてデモイン市から姉妹都市提携の申し入れがあり、同年9月に姉妹都市の提携をした。

1960年（昭和35年）には、山梨県に対してアイオワ州から台風災害見舞いと日米の親善を目的として優良種豚35頭が寄贈された。現在、品種改良され、「フジザクラポーク」として山梨ブランドとなっている。また、姉妹都市締結以降、両市間での使節団の訪問、作品交流など親善交流が続いた。

平成に入り、人的交流がさかんになり、外国語指導助手をデモイン市から受け入れることとなった。デモイン市において現役で活躍している教員の中から派遣していただいているため、甲府市ではアシスタントではなく、英語教師という立場を尊重しFET（外国人英語指導講師）と称している。現在も5人の先生が公立中学校にて活躍中である。

教育委員会が主体となった交流事業

1992年（平成4年）より、「新しい時代を担う



人づくり基金事業」の一環として、甲府市からデモイン市へ中高生の海外派遣が始まった。中国成都市へ派遣をした年度や国際情勢などにより派遣を中止した年度を除き、毎年継続して派遣事業が実施され、本年度で16回目を迎えている。

一方、デモイン市側からの教育研修使節団は民間団体が受け入れてきた経過があった。しかし、2008年（平成20年）が姉妹都市締結50周年ということもあり、両市の友好関係をさらに深めるため、より多くの児童生徒を対象にした教育交流を継続することが望ましいとの考えに基づき、この年からお互いの教育委員会が主体となり、デモイン市との教育交流を行うこととした。

翌年、相互教育交流として、派遣・受け入れを継続していくために、交流のサイクル、受け入れ日数・人数・費用区分などの基本的事項を定め、平等互惠の原則に基づき、教育交流協議書を取り交わすこととして協議を進めた。その結果、2010年（平成22年）に「甲府市・デモイン市教育交流協議書」の内容に合意、翌年2011年（平成23年）に合意文書が締結された。

甲府市・デモイン市教育交流協議書

(1) 交流のサイクル

1年間に児童生徒代表団をお互いに派遣する。ただし、5年間のうちの1年間はこの限り

ではない（この1年は成都市との交流を行う）。

(2) 受け入れ日数・人数

原則として9日以内、30人以内とする。

(3) 費用区分

訪問国における滞在費用のうち、宿泊代・食事代・施設見学代は派遣側が負担し、交通費・ガイド代・歓迎レセプション代・その他の費用は受け入れ側が負担する。ただし、受け入れ側の交通費の負担範囲は、アメリカ合衆国にあってはアイオワ州、日本国にあっては山梨県及び東京近郊とする。

(4) 宿泊先

山梨県及びアイオワ州においては、ホームステイ、その他についてはホテルとする。

(5) その他

必要事項は、その都度協議するものとする。

派遣と受け入れの現状

1992年からの派遣人数は、教職員51人、生徒298人にのぼる。2011年（平成23年）には甲府市からデモイン市への派遣は予定通り実施されたが、東日本大震災の影響もあり、受け入れについては中止された。翌年2012年（平成24年）デモイン市からの使節団として、教職員3人、生徒20人を受け入れた。

デモイン市への使節団は、9日間をホームステイ先で過ごしながらさまざまな体験をする中で、休日の2日間をホストファミリーと過ごすほか、市内の小学校への訪問、児童との交流、デモイン市長表敬訪問など少年使節大使としての役目も担っている。



使節団がデモイン市の小学校を訪問



デモイン市への使節団の面々

一方、甲府市への受け入れについても市内各地にホストファミリーを広く募り、市民との日常生活のみならず、歓迎レセプション、県内外観光、市内小学校訪問、市長表敬訪問などを行った。

市民から市民へ

甲府市とデモイン市の姉妹都市関係は50年余の長きにわたり、脈々と続いてきた。外国人英語指導講師しょうへいの招聘、教育使節団の交流は、教育委員会を主体とした事業としてその関係をさらに深めた。

特に、姉妹都市締結50周年を節目として、協議書を締結したことは特出すべきことと捉えている。

宮島甲府市長は、日頃から「子どもは甲府の宝である」と言っている。これは、将来の甲府市を担う子どもたちへの期待であり、そのような子どもたちの健やかな成長を支える市政の責任と実行への決意の表れである。

甲府市教育委員会が本事業を推進する活動の軸となっているのは、このような宮島甲府市長の想いを具現化するための一つとして、甲府の将来を担う国際感覚の豊かな市民として子どもたちが有する「芽」を育成していきたいと考えるからである。

「都市提携の持つ最大の意義は、提携交流活動が国家間の外交とは別に、市民レベルの運動として「People-to-People」（市民から市民へ）の精神に基づいて行われるところにある」（都市提携のあゆみ：1991年甲府市発行）と言われるが、やがて本事業によって育った子どもたちが成長し、市民レベルでの交流を深める礎となることを期待しながら、今後も姉妹都市交流を維持・発展させていきたいと考える。

2-2 オーストラリア・ジロング市との湿地提携

名古屋市環境局環境活動推進課

藤前干潟

愛知県名古屋市南西部に位置し、広さ約323ヘクタールの、大都市の中にある貴重な自然を残す場所である。

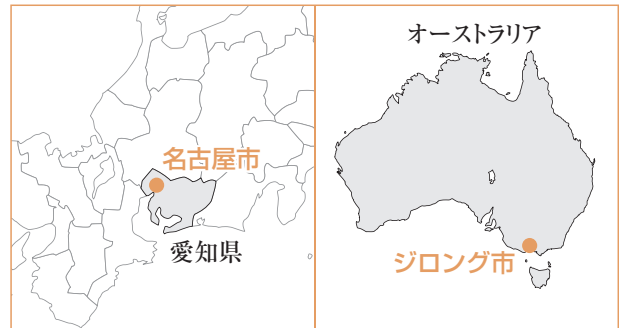
藤前干潟のある伊勢湾の奥部にはかつて多くの干潟が存在していたが、埋め立てや干拓により最後に残ったのが藤前干潟であった。かつて、名古屋市も経済発展に伴う大量生産・大量消費型の生活スタイルのもと、ごみの排出量は右肩上がりが増え続け、20世紀末頃には、焼却・埋め立て能力の限界である100万トンに迫りつつあった。市では、増え続けるごみを最終処分するため、藤前干潟を埋め立てることを計画していたが、貴重な自然環境の保全を求める声の高まりを受け、1999年1月、藤前干潟の埋め立て計画を断念した。

市は、1999年2月に「ひっばくごみ非常事態宣言」を発表し、市民に対し逼迫するごみ処理の現状を伝えるとともに、ごみ減量への協力を訴えた。市民・事業者・行政が協働してごみ減量に取り組んだ結果、目標としていた2年間で20%、20万トンのごみ減量を達成した。

このように藤前干潟は、2005年の愛・地球博、2010年のCOP10、そして2014年に開催を迎えるESDユネスコ会議へとつながる名古屋の環境の原点であり、象徴となっている。



藤前干潟



2002年には、環境省により国指定鳥獣保護区及び特別保護地区に指定され、同年11月には「国際的に重要な湿地」としてラムサール条約に登録された。

オーストラリア・ジロング市との湿地提携

ラムサール条約に登録されたことを契機に、市民、特に次世代を担う子どもたちにとって地球規模での自然環境の認識につながることを期待して、外国との湿地提携を模索した。藤前干潟は、シベリアなど北半球の繁殖地とオセアニアなど南半球の越冬地を往復するシギ・チドリ類の中継地として国際的に重要な湿地であることから、「東アジア・オーストラリア生息地ネットワーク地域シギ・チドリ類重要生息地ネットワーク」の参加湿地から、「藤前干潟」に飛来する渡り鳥の経由地の都市を絞り込み、提携先の湿地調査を行った。その結果、スワンベイ干潟などの湿地がラムサール条約に登録されているオーストラリア・ビクトリア州にあるジロング市と、2007年5月に湿地提携を締結した。

提携先をジロング市に絞り込んだ理由としては、以下の4点が挙げられる。第1に、ジロング市域内にラムサール条約登録湿地があり、ジロング市民による湿地の保全活動が盛んだったこと。第2に、ジロング市周辺に活動の拠点となる施設、海洋発見センターがあること。第3に、ジロング市当局及びビクトリア州政府が、本市との湿地提

携に対し積極的であったこと。最後に、ビクトリア州と愛知県が友好都市提携を結んでおり、実際に湿地を管理しているビクトリア州政府及び愛知県との連携を期待してのことであった。

この湿地提携は、名古屋市とジロング市が、渡り鳥の飛来するラムサール条約登録湿地を有することにちなみ、渡り鳥の保護につながる湿地の保全・活用に共に取り組むとともに、情報交換や人的交流を進めることで友好を深め、生物多様性をはじめとする地球規模の環境保全に資することを目的としている。

この湿地提携に基づき、本市の中学生の派遣とジロング市からの受け入れを交互に実施する「人的交流事業」と、ウェブカメラによる双方の湿地の映像のライブ配信を実施する「情報交流事業」を実施している。

特に人的交流事業は、湿地を通じて名古屋市の子どもたちが海外の子どもたちと交流し、命のつながりや湿地保全の重要性を実体験し、地球規模での自然環境への気づきや行動へとつなげていく貴重な体験になっている

2012年に実施した派遣では、ジロング市のラムサール条約登録湿地であるスワンベイ干潟に隣接する海洋発見センターを見学したり、実際にスワンベイ干潟に入り観察を行ったりした。干潟の観察などは地元の小学生との交流と一緒にいき、地元の小学校の授業にも参加するなど、子どもたちとの交流を深めた。

ほかにも環境に配慮しつつ開発を進めている地区を見学し、開発の中に環境配慮を取り入れる取



ジロング市訪問時

り組みについても子どもたちは勉強することとなった。

また野生生物保護区なども訪問し、野生動物の保護の状況や、オーストラリア独自の生物多様性についても学んだ。

派遣の詳細については、名古屋市の公式ウェブサイトには報告書を掲載しているのので参照いただきたい。

名古屋市の取り組みの詳細はこちら
なごや環境情報ネット

[http://www.kankyo-net.](http://www.kankyo-net)

city.nagoya.jp/fujimae/

ジロング市との提携は、湿地の保全・活用の取り組みを学習するという点だけでなく、名古屋の将来の担い手を育成するという点からも重要な事業であると考えている。

しかしながら、ジロング市と湿地提携して以来、中学生を派遣しているのは名古屋市からのみであり、ジロング市からの派遣はまだ実現していない。ジロング市に対し派遣の働きかけを続けるとともに、相互交流を実現させることで、湿地の保全・活用、さらには未来の地球の担い手の育成に向け、一層充実した事業に発展させていきたいと考えている。



地元小学生との交流

2-3 バルビゾン市&朝来市芸術文化交流5周年を迎えて

兵庫県朝来市市民文化部芸術文化課

朝来市がバルビゾン市との交流を始めて5年目になる。「芸術文化交流」に特化し、作品の相互交換展はもちろんのこと、作家たちの人的な交流を含め、両市の地域文化向上に向けた事業を展開している。その背景などを紹介する。

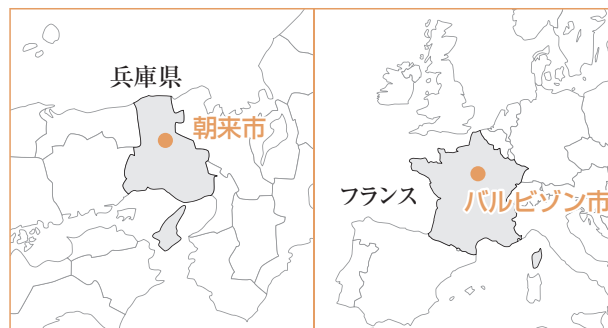
交流の始まり

朝来市は兵庫県の中央に位置し、神戸から高速道路を利用し1時間半の距離にある山間地域の町で、古代から但馬地方の中心として栄えた歴史と伝統を誇る。考古学的には「茶すり山古墳」をはじめ多くの古墳があり、また芸術的にみても、文化勲章受章者で彫刻家の淀井敏夫（1911-2005）や、早くにフランスへ留学して絵画を学んだ白瀧幾之助（1873-1960）、和田三造（1883-1967）、青山熊治（1886-1932）ら多くの作家を輩出している。これらのことから、2006年10月、兵庫県から「ミレーやコロアが愛したバルビゾン市と芸術文化面での交流をしないか」との打診があり、これが発端となった。

その1年後の2007年11月、当時のフランス駐日大使が朝来市を訪れ、芸術を生かしたまちづくりを進めている様子を見て、「ぜひバルビゾン市とよい関係を築いてほしい」との後押しもあった。

朝来市としても前向きに検討を進めていたところ、2008年6月、兵庫県の経済ミッションで訪日中のセヌ・エ・マルヌ県議長やバルビゾン市長が朝来市を訪れ、当時の朝来市長と会談を行った。その中で「今後、芸術文化に特化した交流を進めていこう」とまとめ、現在までの交流の合意に至った。

この両市の合意の下、同年10月、朝来市の訪問団がバルビゾン市を訪れた。ちょうど日仏修好通商条約締結150周年という記念すべき年でもあったため、これに合わせ、朝来市とバルビゾン市の「友好交流に関する覚書」を締結。以後、朝来市



とバルビゾン市は芸術文化の分野に特化した交流を推進している。

バルビゾン市はミレーやコロアなどバルビゾン派と呼ばれる画家の町として、また、朝来市は芸術文化、とりわけ野外彫刻と景観環境整備を軸にしたまちづくりを進めており、ともに芸術文化交流の重要性を強く認識している。覚書締結時の訪問では、さまざまな芸術文化活動を通して、今後より一層、両市の関係を深化させていくことを確認した。

調印式のあいさつで、バルビゾン市長は「これまでの歴史的なアーティストの交流を基盤に、現在活躍している両市のアーティストの交流活動を考えなくてはならない」と述べ、これに対し、朝来市長は「互いの違いを尊重しながら交流を続け、新たな発見、相互理解を通して、さらに成長していくことが重要」と応えた。その後、ミレーのアトリエで歓迎パーティーがあり、その席上で朝来からの女性書家が出席者の前で書のパフォーマンスを行い、大きな喝采を浴びた。

アート×地域

翌2009年8月、いよいよ本格的な交流が始まった。具体的には、バルビゾン市在住の作家2人を朝来市に招き、公開制作を行う「アーティスト・イン・レジデンス」事業と、それぞれの市で活躍中の作家の交流作品展「バルビゾン&朝来 国際平面造形展」を同時に行った。

バルビゾン市から来た2人は、約1週間、朝来市に滞在し作品制作に取り組んだ。市民が日常生活をおくる町中で制作することで、作家同士だけではなく、一般市民との交流も生まれ、地域での歓迎ムードも高まりをみせた。2人の作家も「バルビゾンとは全く違う景色、暮らしの中での制作にとっても刺激を受けた」と、制作面でもいい結果をもたらしたようだ。



バルビゾン在住作家の朝来市での公開制作風景（2009年8月）

「バルビゾン&朝来 国際平面造形展」では、バルビゾン市在住の作家20人20作品、朝来ゆかりの作家17人17作品を美術館に展示し、魅力的な交流展となった。その際の「バルビゾン&朝来交流現代美術シンポジウム」では、バルビゾン市からの作家2人の作品制作と並行して、朝来側の作家も美術館で公開制作を行った。

まさしく、前年、両市長が述べた、現在活躍しているアーティストの交流により、新たな発見、成長へとつながった事業であったと確信している。

翌2010年は、ミレーの「晩鐘」が描かれて150年という記念の年であり、バルビゾン市で「晩鐘150周年記念展」を開催するため、朝来市からもこの記念展にぜひ出品してほしいとの依頼があり、朝来ゆかりの7人の作家の9作品を送った。

この記念展は、「晩鐘」からイメージしたものを各作家が思い思いに描いた作品で構成され、「祈り」や「愛」などのテーマが多く見られた。フランス人の「晩鐘」、日本人の「晩鐘」ともに趣があり、大変興味深い内容となった。

この記念展にも朝来側から作家3人がバルビゾン市を訪れ、前年、バルビゾンの作家が朝来市で公開制作したように、今度は朝来の作家が、バル

ビゾンで公開制作を行った。これらの作品はバルビゾン市に寄贈された。

2011年には東日本大震災があり、交流を中断せざるを得なくなったが、2012年はシャルトル市で開かれた「第3回日仏自治体交流会議」に出席するとともに、バルビゾン市を訪れ市長と会談する中で、「今後も、作品を展示するだけでなく、このような人的な、あるいは体験制作講座のワークショップなどにも交流の輪をさらに広げることが必要。また、子どもたちも参加できるような新しい事業を考えていきたい」と意見を交わした。

今年、交流5周年の節目の年を迎え、朝来市立あさご芸術の森美術館では、「交流5周年記念バルビゾン&朝来—過去から未来へ—」と題し、ミレーやコローなどのバルビゾン派の傑作のほか、現在、バルビゾン市に住んでいる10歳前後の子どもたちが同市内の様子を描いた作品を送ってもらい、展示した。秋以降、今度は朝来市の子どもたちが朝来市や兵庫県の風景を描いた作品をバルビゾン市で紹介する「朝来の子どもの絵画展」を進めている。



交流5周年記念バルビゾン&朝来—過去から未来へ—展（2013年7～9月）

朝来市の交流はまだ始まったばかり。芸術文化を通してお互いをより深く理解し、さらにはこれからの未来を担う子どもたちがさまざまな体験をすることで、広い視野を持ち、世界や将来のことを考えるきっかけになれば、この事業の目的は達せられると思われる。今後も、朝来市の身の丈に合った新しい芸術文化交流を模索しながら、さらに押し進めていきたいと考えている。

2-4 日韓ロ少年サッカー交流

鳥取県境港市教育委員会事務局生涯学習課

念願の「海の道」開設

今から4年前の2009年6月、日本・韓国・ロシアの3国を結ぶ定期貨客船DBSクルーズフェリー（イースタンドリーム号）が就航した。山陰地方の東アジアに向けた玄関口である境港市、韓国の東海岸に位置する江原道東海市、そしてロシア沿海地方のウラジオストク市を結ぶ「海の道」が開設された。境港市・鳥取県・広くは山陰両県の地域全体にとって、この定期航路の開設は悲願であっただけに、大きな期待が寄せられている。人と物を同時に運ぶ貨客船を使った国際交流の一例として、本市で行われている「日韓ロ少年サッカー交流」を事例として紹介してみたい。

境港市はまちづくりの目標として「環日本海オアシス都市」を掲げている。その趣旨は、人が集いさまざまな交易・交流が行われる砂漠の中のオアシスのように、日本海を行き交う人々の「オアシス」のような町を目指すというもので、その大きな柱として東アジアに向けた「海の道」の開設に取り組んできた。具体的には、自治体間の交流として1994年からは日本・中国・韓国・ロシア4か国の日本海に面する都市で「環日本海拠点都市会議」を設立したほか、境港市と中国吉林省琿春市が1993年に友好都市提携、鳥取県と吉林省・江原道との交流が行われるなど、県・市町村を挙げて地道な交流が続けられている。2001年4月には地元の米子空港とソウル仁川空港が週3便の定期



航空路で結ばれ、スポーツ交流だけでなく市民レベルの交流活動、民間企業による経済交流などが活発化してきた。

日韓ロ少年サッカー交流

「日韓ロ少年サッカー交流」はこうしたこれまでの交流を背景に、定期貨客船の就航1周年を記念し、ウラジオストク市の少年サッカークラブ「パヴィノ」が境港市へ来たことに始まる。2010年7月、イースタンドリーム号で境港市に到着後、砂浜でのビーチサッカーや、地元中学校のサッカー部・クラブチームとの交流試合が行われた。翌2011年にはウラジオストク市の「パヴィノ」から招待を受け、境港市のクラブチーム「アミーゴ」がウラジオストク市を訪問。航路の日程が1週間で韓国東海市を経由することから、東海市・江原道のサッカーチームとも交流試合を行い、この航



接岸間近のイースタンドリーム号（2009年6月30日）



サッカー交流（2013年8月15日韓国東海市）



交流試合後のレクリエーション（2013年8月13日ウラジオストク）

路を使った交流事業の大枠が作られた。3年目となる2012年は韓国江原道との交流事業に絞り、往路はイースタンドリーム号、復路は米子—ソウルの航空便を使う形で実施された。この年は韓国のみということもあったが、行政による手配は極力少なくし、「アミーゴ」の自主的な市民交流として実施された。そして今年2013年8月は、イースタンドリーム号を往復利用し、ウラジオストク市・東海市との3都市で「少年サッカー交流」が実施された。昨年に引き続き、手配などはクラブチームが自主的に行い、行政の支援は相手先への親書や翻訳のみで実施されたところである。

今年のサッカー交流においては、現地の調整は民間旅行者に委ねられた。旅行業界でも定期貨客船の就航による効果は出ており、今回手配した県内の旅行社は、ウラジオストク市の旅行社と提携を結んでいる。この旅行社は全国規模の大手旅行社ではないので、ウラジオストク市への送客は少なかったが、近年、個人旅行者を中心としたニーズが少しずつ増えていることから提携が進められたという。事業実施までの具体的な流れとしては、交流が計画された段階で、市役所から現地のサッカーチーム「パヴィノ」へ受け入れを打診し承諾を得たのち、ウラジオストク市の提携先旅行社を通じ、現地の調整が行われた。こうした方法がほかの分野でもスムーズになれば、中学生などの青少年の国際交流をメインとした旅行商品が造成される可能性も見えてくる。

人と物を同時に運ぶ貨客船を使った交流事業には、利点が二つある。一つは料金の安さで、DBS

クルーズフェリーの場合は、境港⇄ウラジオストク往復の正規料金が3万7,000円となっている。航空運賃に比べればかなり格安である。現在の運航スケジュールでは週1度の境港への寄港のため、往復利用した場合は7日間の行程が必要となるが、夏休み中の学生や修学旅行など、時間のとりやすい年齢層にとっては使い勝手が良い値段設定となる。二つ目は船旅としての楽しさである。主に夜間の移動となるため、暗い海・満天の星空を眺めながらの仲間との語らいや、大部屋での宿泊、共同の食事など、青少年期の子どもたちにとって、普段は味わうことができない船の旅は、貴重な経験に十分になりうると思われる。

最後に、今回の少年サッカー交流に参加した学生から「オーバーヘッドで初めて点を入れられた」という感想が聞かれた。大人のプロによる試合でも、オーバーヘッドによる得点はめったに見られるものではなく、まして中学生の試合で見られることは、日本国内ではないのだろう。ウラジオストクで対戦したチームは、ロシア国内プロリーグのユースチームで、選手のレベルも非常に高い。試合結果も0-4という完敗ではあったが、言葉の通じない外国人の対戦相手に技術の差を見せつけられたことは、貴重な経験であり、今後の彼のサッカー人生においても貴重な経験となる。言葉の壁を感じ、技術の差を感じることで、成長につながるだろう。

今後も市民同士の交流が広がっていくためには、彼が体験したような経験を持つ人が増えていくことが必要である。また、その中で自治体の役割としては、「海の道」を利用すること自体の利点や楽しさ、交流に参加した青少年が得られた「経験」を、広く市民に伝えていく以外にないように感じる。その中で旅行会社もビジネスとして成立する体制が整えば良いし、交流に参加する団体にとっても、自身の運営で事業が実施可能になれば、団体自体の大きな魅力・価値となっていくと思われる。

2-5 防災教育でベトナム・フエ市と“心の交流”

プロジェクトコーディネーター（愛媛県西条市） 中村 範子

西条市は、愛媛県東部に位置し、南には西日本最高峰の石鎚山、北には瀬戸内海と、海と山と平野がそろった自然あふれるところである。

しかし、その自然は時として人間に襲いかかる。2004年、西条市を直撃した台風21号による洪水及び土石流は、死者5人を出す記録的な被害をもたらした。このような教訓を踏まえ、市では災害に強いまちづくりに取り組んでいる。

その中の一つに、2006年度から実施している「12歳教育推進事業(※)」がある。この事業は、小学校の集大成として、防災を切り口に、広く社会に目を向けさせ、各種体験活動を通して防災に関する知識・技能、より確かな社会性を身につけさせることを目的とする。また、毎年、市内全小学校の代表児童が集まる「子ども防災サミット」を開催し、各種体験活動の紹介や意見交換を行うことにより、将来の西条市を担うリーダーの育成を目指している。

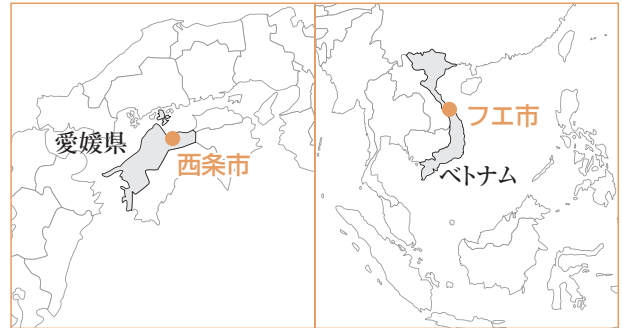
この取り組みは、2010年に国連国際防災戦略（UNISDR）の事例集「地方自治体と災害リスクの軽減」に掲載されたことがきっかけとなり、国内だけでなく海外からも注目されるようになった。

フエ市との出会い

「災害に強いまちづくり」を目指し、西条市は、京都大学大学院地球環境学堂から指導を受けてきた。また、ベトナム・フエ市も頻繁に起こる洪水による被害に対し、同大学院と共同で防災研究に取り組んできた。

京都大学とのつながりを通して、2005年にフエ市が西条市を訪問したことを契機に、フエ市との交流が始まった。

フエ市は、地理的に大雨が多く、毎年のように発生する風水害に悩まされており、特に1999年の大規模な洪水では多くの命が失われ、経済的にも大きな被害を受けた。ベトナム政府は、国際援助も含む大規模なインフラ整備や各種の政策・制度



による災害対策に加え、最近では「教育及び訓練」による対策も重視し始めている。また、西条市とフエ市は、地形や生業、地域のコミュニティについても似ていることから、西条市が築き上げてきた防災教育の経験をフエ市に生かすことができると考え、2011年度からJICAの草の根技術協力の一環として、「フエ市における防災教育プログラムの開発と実践事業」を展開している。

この事業は、西条市の「12歳教育」の手法を紹介し、フエ市の現状に合った防災教育プログラムの開発・実践を支援するものである。主な活動として、防災に関するそれぞれの経験の共有や意見の交換を目的とした双方の教員及び行政職員の研修や視察を実施している。

また、事業の中で、防災教育プログラムを展開する現地のモデル校にて、西条市の教員や消防団員、自主防災組織メンバーなどの専門家の指導のもと、防災タウンウォッチングや土のう作り、救



モデル校での防災学習

命講習など防災に関する体験学習などさまざまな活動を実施している。

フエ市は、洪水による子どもの水難事故も少なくない。その原因の一つとして、学校教育の中で水泳を学習する機会がなく、水に対する危機意識が低いことが考えられる。

このような背景を受け、モデル校において水泳教室を実施している。この教室では、「防災」の視点から、緊急時に役立つ水泳技術や応急処置法を伝える活動などを行っている。この活動が、フエ市人民委員会において高く評価され、2012年度から西条市の手法を参考にしたフエ市による水泳教室プロジェクトが展開されている。現在は、フエ市内の小学生を対象としているが、今後はさらに対象を拡大していく意向である。このように、西条市の取り組みが現地にさらに広がっていくことを期待している。



水泳教室で人工呼吸法を学ぶ子どもたち

フエ市子ども防災サミットの開催

事業最終年度となった今年2013年8月6日に、事業活動の成果発表の場として、フエ市において「子ども防災サミット」を開催した。このサミットは、本事業を通して、現地のモデル校の子どもたちが体験・実践してきたさまざまな防災学習活動の成果をほかの学校や地域へ共有することを目的とし開催された。サミットには、フエ市・西条市の関係職員、モデル校の教職員及び生徒約300人をはじめ、JICAベトナム事務所の清水次長、フエ農林大学職員、フエ市内の小中学校の教職員、現地メディアなど、約650人が参加した。



「フエ市子ども防災サミット」での成果発表劇「台風が来た！」

サミットでは、各モデル校から10グループの子どもたちが、事業を通して実践してきた防災タウンウォッチングや水泳教室の活動、プロジェクトを通して学んできた台風や洪水などの自然災害について劇やパワーポイントを使って発表し、防災において重要なことを大勢の聴衆に伝えた。

防災教育プログラムには、教職員・生徒ともに熱心に取り組んできた。子どもたち自身で調査に出掛けたり、アイデアを出したりしながらサミットの準備をしてきた。モデル校の教職員も、防災教育を通して子どもたちは「まずは自分の命、そして周りの命を守ることを考える力」が身に付いたと評価した。

また、今年の日越友好40周年に当たり、このサミットを日越40周年記念事業に登録することで、さらなる日越の友好発展に貢献することを期待している。

国際交流は「人と人とのつながり」であり、フエ市と西条市との関係は少しずつ築き上げられてきたものである。双方の人と人との交わりの積み重ねにより、フエ市から「西条市とは“心と心”で付き合える」との温かい言葉をいただいた。本事業は、本年度で終了予定であるが、これからがフエ市との本当の付き合いの始まりだと感じている。事業終了後もこれまで築いてきたフエ市と西条市とのつながりを大切にし、防災分野だけでなく幅広い協力・交流を継続していきたいと考えている。

(※) 中学校入学を控えた12歳(小学6年生)は、大人への仲間入りとなる区切りの年齢であり、かつ小学校最上級生としての責任感と判断力を持つことから、この年齢層を対象としている。

2-6 国際交流から広がる新たな施設園芸への取り組み

高知県農業振興部環境農業推進課

高知県の地域特性と施設園芸の現状

高知県は、四国南部に位置し、北に四国山地をいただき南に太平洋をひかえた扇状の地形をなし、県土面積のうち84%を森林が占めている。こうした立地条件の中、本県の農業は、冬季の温暖な気象条件を生かしながら、狭隘な耕地を集約的に利用する施設園芸が早くから行われ、全国有数の園芸産地に発展してきた。

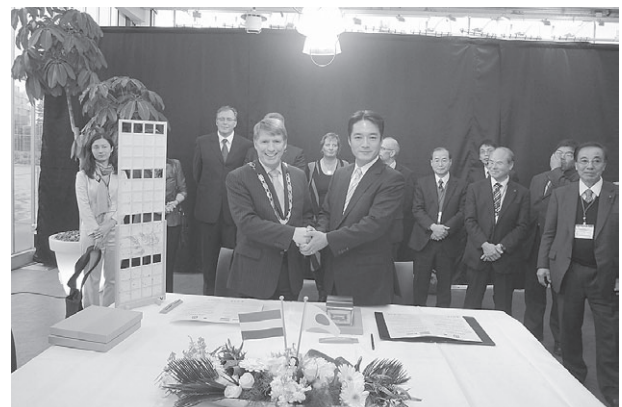
しかし、近年、生産者の高齢化や重油などの生産資材の高騰、農産物価格の低迷により、農業経営は厳しい状況にあり、その一方、消費者の「環境」や「食の安全・安心」に対するニーズへの対応など、これまでの農業のやり方や意識からの転換が求められていた。

このため本県では、2000年頃から交配昆虫の利用や天敵昆虫の利用などによるIPM技術、有機質資源の有効活用など、できるだけ化学合成農薬や化学合成肥料に頼らない環境保全型農業に積極的に取り組んできた。その取り組みのなかで、世界の環境保全型農業のトップランナーであり、かつ最先端の施設装備で農産物の輸出総額世界第2位を実現しているオランダ王国の技術やノウハウに着目してきた。

高知県—オランダ王国ウェストラント市 友好園芸農業協定書の締結

環境保全型農業の取り組みを一層推進するため、オランダ王国の中で最も施設園芸が盛んなウェストラント市と2009年11月に友好園芸農業協定（以下「協定」）を締結した。協定では、農業関係者の友好交流にとどまることなく、次世代を担う意欲ある後継者の育成のため、学生同士の相互交流をはじめとし、経済、貿易、科学技術などの分野においても、生産者、企業間の交流と協力を行い、相互の繁栄と発展を促進することがうたわれている。

協定締結後は毎年、生産者、JA・農業関係職



2009年11月の高知県—オランダ王国ウェストラント市友好園芸農業協定締結式（ウェストラント市）。右：尾崎知事 左：シャーク・ファン・デル・タック市長

員及び農業高校生を中心とした30～40人規模の訪問団をウェストラント市に派遣し、現地ではトマトなどの果菜類、花きなどの大規模な園芸施設をはじめ、農業試験展示場などを訪問している。参加者は、本県との規模の違いに驚きつつも、現地の手法や考え方をできるところから取り入れていきたいと大きな刺激を受けて帰ってきている。

一方、ウェストラント市側からも、2010年10月に同市市長が高知県を訪れたのを皮切りに、2012年には同市レンティス校（農業専門学校）の副校長、2013年には同市上級顧問とデモクウェクライ・ウェストラント社（農業試験展示場）の社長が本県を訪問するなど、交流が活発化している。また、ウェストラント市からの訪問に合わせて交流セミナーを開催し、同国の農業教育システムや施設園芸の発展と行政の関わりについての講演や本県からの訪問団参加者による成果発表を行い、ウェストラント市と本県関係者の相互理解を深める場と

なっている。

県立農業大学校においては、2010年3月にレンティス校との間で覚書を締結し、学生間の国際交流を行っている。同年11月には、農業大学校の学生2人のレンティス校での1か月間にわたる海外留学研修が実現し、以降毎年研修が行われている。一方、レンティス校側からも2012年5月に学生3人が短期留学としておよそ3週間、農業大学校に滞在し、農業大学校生と共同生活を送りながら講義や実習を体験するとともに、県内の園芸関連施設を見学した。

友好交流から「こうち新施設園芸システム」の構築に向けて

協定を友好交流にとどめず、実のあるものにするためには、オランダから学んだ技術を本県の施設園芸に積極的に生かすことが重要である。そこで、本県ではオランダ並みの生産性を目指す「こうち新施設園芸システム」（以下「新園芸システム」）の構築を目標に定め、施設内の気温や湿度、照度及び炭酸ガス濃度などをコントロールする環境制御技術について学ぶため、2011年及び2012年に農業技術センター職員を現地の農業実習・研修センター及び農業試験展示場に3か月程度派遣し、長期研修を行った。

併せて農業技術センター敷地内に軒高4mの高軒高ハウスを建設し、既存型ハウス及び高軒高ハウスそれぞれで、ピーマンなどの主要品目の収量50%増、コスト及び炭酸ガス排出量のそれぞれ20%、50%以上の削減を目標とした施設内環境制御技術の確立に取り組んでいる。

技術確立にあたっては、ウェストラント市と本県との間で、気象条件や栽培品目など異なる点も少なくない。そのため、オランダ型の技術を取り入れるだけでなく、本県の環境に見合った技術開発を行っていくことが重要になってくる。

そこで、ウェストラント市の紹介を受け、世界約30か国でのコンサルタント実績のあるグリーンQ社からアドバイザーを招聘し、2013年6月には初めてアドバイザーによる現地検討会や研修会を実現した。アドバイザーは、農業技術センターのみならず県内の園芸農家にも出向き、生産者やセ



2013年6月にグリーンQ社技術者が来高。現地圃場にて生産者に助言、指導を行う

ンター職員の疑問や質問に対し、助言・指導を行い、農業関係者に広く参集した研修会では、新技術に対する関心と期待の高さから210人もの参加者が集まった。

今後の展望と課題

オランダとの友好園芸交流は、訪問による生産者や学生の意識改革にとどまらず、本県の施設園芸技術の革新という新たな段階に踏み出そうとしている。2009年度から始まった高知県産業振興計画も、2012年度から第2期に突入したが、その産業成長戦略においても新園芸システムの確立と普及は取り組みの大きな柱として位置付けられており、農業分野のみにとどまらず、周辺産業への波及やそれに伴う新たなビジネスチャンスへの可能性も期待されている。

新園芸システムの確立のための環境制御技術や同システムに適した品種の選定、低コスト化への取り組みは始まったばかりであり、友好交流による技術導入は今後も必要不可欠である。しかしこれまで行われた交流の内容は、本県側の要望に基づくものに偏っており、これからも交流を長く継続していくためには、ウェストラント市側にとってもメリットのある取り組みにしていくことが必要になってきている。

今後は、民間などの産業レベルでの交流の活発化を図るなど、双方にメリットのある形で友好園芸交流を継続し、高知県を日本の環境保全型農業及び施設園芸におけるトップランナーとして、その地位を確固たるものにしていきたいと考えている。